

市民提案型協働事業 事前意見交換(中間・結果)確認書(平成23年度実施事業用)

1

事業名	協働事業の情報発信を、市民と行政が協働で展開
市民活動団体	ひらつか自治体財政研究会
事業担当課	協働推進課
意見交換の概要	【提案者の考え】 ・市民協働による自治運営を推進するため、市民協働の取り組みを広く市民に周知することで、市民の理解を深め、また、まちづくりへの参加機運を高めることを目的として、市民協働の取り組みに関する情報紙の制作・発行・配布業務およびホームページを利用した情報発信を行う。 ・また、協働事業に参加する市民活動団体および地域活動（自治会等）を紹介することで、市民協働をより身近なものに感じてもらう。 【担当課の考え】 ・市民協働の取り組みに関する情報紙の発行は、協働への理解を、市民、市民活動団体、行政職員へ、より一層進めていくことから、非常に有意義である。 ・団体と行政が合同で情報紙の編集会議を持つことは、市民あるいは行政からの一方的な視点でなく、両者がそれぞれの立場や意見を理解し合った協働による情報発信が期待できる。
事業実施に向けての課題と対応	【確認できた現状の課題】 ・市民が、市民協働について知り、また理解を深めるための手段や機会が少なかった。 ・市民、行政職員の双方の意見、意識を集約する機会がなかった。 【確認できた課題への対応など】 ・協働を市民・職員に周知する手段として、情報紙を発行する。 ・情報紙と同様の内容を、ホームページでも公開する。 ・アンケート調査については、「ひらつか市民活動連絡協議会」とも連携し、事業を進めていく。
今後の展望	☒ ①H23 実施事業として提案予定 ☐ ②現在提案するか保留・検討中 ☐ ③H23 実施事業として提案はしないが、課題等、今後も双方で協議する ☐ ④その他（ ）
上記で②、③、④の理由	事業実施が困難な理由などを具体的に記入してください。
事業実施に向けた改善策	

市民提案型協働事業 事前意見交換(中間・結果)確認書(平成23年度実施事業用)

事業名	小学生向け財政パンフレットの作成
市民活動団体	ひらつか自治体財政研究会
事業担当課	財政課・指導室
意見交換の概要	【提案者の考え】 当初提案は学校側に大きな負担を強いるため、授業に比較的に余裕がある小学生高学年向けに、授業に用いる「平塚の財政」を紹介したパンフレットを、さらに先生用に説明用資料を作成することを討論した。
	【担当課の考え】 当初提案された「中学生が作る財政白書の応援」については、多くの時間を費やして、学校の授業の中に取り込むことが事実上困難なことから事業実施には至らなかったが、今回の内容は多くの授業時間を費やすことはないため、実現可能な範囲のものと考えている。
事業実施に向けての課題と対応	【確認できた現状の課題】 対象が小学生となるため、掲載内容をいかに分かりやすい表現方法を使って工夫できるかが今後の課題と考えている。
	【確認できた課題への対応など】 実際に小学校で教えられている先生方に相談しながら進めていく。
今後の展望	■①H23 実施事業として提案予定 □②現在提案するか保留・検討中 □③H23 実施事業として提案はしないが、課題等、今後も双方で協議する □④その他 ()
上記で②、③、④の理由	事業実施が困難な理由などを具体的に記入してください。
事業実施に向けての改善策	

市民提案型協働事業 事前意見交換(中間・結果)確認書(平成23年度実施事業用)

事業名	地域猫への取り組み
市民活動団体	平塚のら猫を減らす会
事業担当課	環境政策課
意見交換の概要	【意見交換の概要】 原点に戻り、何のためにこの事業に取り組むのかということを再認識し、のら猫がなぜ増えてしまったのかという経緯を振り返った。また、この事業の目的はのら猫を減らすということが第一である。その目的のために、市民へ動物愛護法等の周知を徹底すると同時に、地域の住民同士のコミュニティを強化していく必要があることを再確認した。 「地域猫」活動を平成23年度からスムーズに開始するため、地域住民がのら猫への意識を持つことが重要であるとの意見があった。のら猫問題を各地域でどのように考えていくのかを意識づけるため、リーフレットやチラシ等の配布をするなど、準備に関することが話し合われた。 また、実際に自治会長からのら猫の被害についてお話を聞く機会も設けた。結果的にその自治会は特定の部分だけがのら猫のフン被害等あるだけで、自治会長まで被害の報告等がないのが現状であった。
	【意見交換に対する提案者の考え】 ・ 飼い猫が地域で捨てられ、地域で異常繁殖。そして地域で被害、トラブルが発生。地域で捨てた人の問題はその地域でしか解決できない。 ※猫はテリトリー(縄張り)を持つ習性からその地域でしか解決できない。 ・ のら猫問題は人の問題である、根本はのら猫をどう解決するかではなく「猫を捨てる地域のコミュニティ希薄の現状を再構築する」事でのら猫問題は軽減される。動物の命や生活弱者に視点を置いた「まちづくり」活動にしていけるべきである。 ・ 「地域猫」活動は、猫が嫌い又アレルギーで触れない人達のストレスを軽減する必要と地域の環境改善・動物の命の問題から、嫌い・好き・無関心の人達の合意の基、ゴミと違い排除できない動物(動物愛護法による)に対し、ルールを決めて適正に管理しようとするものである。それには、行政・地域・関係団体及び市民が協働して「まちづくり」の視点で取り組むべき問題である。当会もこの分かりにくい地域の問題に8年間取り組んだノウハウを活かし「まちづくり」に貢献するため講演会・学習会等で行政との協働のためのレベル向上を目指す。
	【意見交換に対する担当課の考え】 提案者とほぼ同様の考えである。平成23年度に地域猫活動をスムーズに開始するための布石作りは重要な要素となるであろう。市民にのら猫問題を少しでも意識してもらうためのリーフレット作りは必須である。また、市とし

	てののら猫問題に対する姿勢を明記することも大切だと考える。
事業実施に向けての課題と対応	【確認できた現状の課題】 ①「地域猫」という言葉自体になじみのない市民が多い可能性がある。 ②市全体ののら猫情報の情報量がまだまだ少ない。問題が内在化してしまっている。 ③市民からは、団体のメンバーも活動の際には「市職員と同様に見られる」可能性があり、応対等に配慮が必要である。 ④地域の公園などを含め、フンや引っかき傷など、のら猫が地域に被害をもたらしている現状がある。地域の環境改善の取り組みの意識付けも大切になってくる。 ⑤地域にのら猫被害があったとしても、実際には自治会が把握・認識していないなど、地域内でものら猫問題に対する温度差が生じている場合がある。 【確認できた課題への対応など】 ①リーフレットや広報紙等の活用により周知を徹底する。 ②自治会との連携をより密にするなどして、少しでも多くの情報を集めておく必要がある。 ③地域住民との信頼関係を強くすることがこの事業をスムーズに実施していくための大きな要素となることを意識していく必要がある。応対に関しては、何回も勉強会を重ねる等して市民とのトラブルを極力避ける努力をする必要がある。 ④公園の砂場のほとんどはのら猫のトイレとなってしまう現状があり、子どもたちが遊ぶ場所として考えると、感染症等、衛生面において重大な社会問題になっている、公園の砂場で子どもたちが遊ぶことができないのが現状である。そのため、定期的に地域の住民が監視等するように少しずつ地域の意識を高めていくことが必要となる。 ⑤今までは、どこに相談したら良いのか分からなかったのら猫の被害に関して、各自治会等で抽出してもらう必要がある。また、市と団体がお互いに情報収集し、被害のある自治会との積極的な意見交換を重ねていくことが必要となる。
今後の展望	☒ ①H23 実施事業として提案予定 ☐ ②現在提案するか保留・検討中 ☐ ③H23 実施事業として提案はしないが、課題等、今後も双方で協議する ☐ ④その他（ ）
上記で②、③、 ④の理由	事業実施が困難な理由などを具体的に記入してください。 現在のところ、特段問題はなく実施が困難な状況ではない。
事業実施に向けた改善策	

市民提案型協働事業 事前意見交換(中間・結果)確認書(平成23年度実施事業用)

事業名	一般家庭での生ごみ処理推進事業
市民活動団体	ごみを活かす会
事業担当課	資源循環課
意見交換の概要	【提案者の考え】 「プロジェクト2 実証実験」、「プロジェクト3 生ごみ処理先進自治体の視察」を提案していたが、事業の初年度であり、会の余力として様々な事業を実施できるかどうか判らない。このため、今回の提案では、「プロジェクト1 生ごみ処理相談員養成講座」を実施する事業として実施計画を修正したい。 【担当課の考え】 提案者の意見は尊重したい。「生ごみ処理相談員養成講座」の方が事業の内容がはっきりしていてよいと考えます。
事業実施に向けての課題と対応	【確認できた現状の課題】 【確認できた課題への対応など】
今後の展望	☒ ①H23 実施事業として提案予定 ☐ ②現在提案するか保留・検討中 ☐ ③H23 実施事業として提案はしないが、課題等、今後も双方で協議する ☐ ④その他（ ）
上記で②、③、④の理由	事業実施が困難な理由などを具体的に記入してください。
事業実施に向けての改善策	この事業を行うとどのぐらいのごみの減量効果があるのか。数字的な裏付けがあった方がよいと考えます。例えば、指導員 10 人が 10 人の市民に対して指導を実施した場合、ごみの排出量はどのぐらい削減されるのかが分かると事業が理解しやすいと考えます。

市民提案型協働事業 事前意見交換(中間・結果)確認書(平成23年度実施事業用)

7

市民提案型協働事業 事前意見交換(中間・結果)確認書(平成23年度実施事業用)

事業名	里地里山の保全活動による地域環境の再生と共生社会の確立(グランドワークの推進)
市民活動団体	土屋里地里山再生グループ
事業担当課	環境政策課、農水産課、みどり公園・水辺課、農業委員会、土木調整課、土木総務課(第1回意見交換会のみ出席)、開発指導課、まちづくり政策課の8課
意見交換の概要	【提案者の考え】 1 平成21年10月27日に神奈川県知事から里地里山保全等活動協定認定を受けた当団体は、荒廃山林、耕作放棄地を保全、再生及び活用するための里山保全活動を平成21年7月から開始した。40年以上も人の手が入らなくなった山林、谷戸の田畑は、篠竹や下草、雑木が生い茂り、水路や農道が壊れ湿地帯となり荒れ果て、往時の区画・形質は激変してしまった。この荒廃山林や農地を保全・再生するためには、水路・農道の再生が不可欠である。また、資機材の搬入路や会員や環境学習等参加者の出入口もないため、通路の整備が喫緊の課題となっている。本協働事業では、計画実現のため市に対して、法規制に関する助言や土木等各課専門知見の提供を始め、以下の事項についての財政支援を要望したい。 (1) 駐車場用地として民地の埋め立てや通路整備に要する砂利等資材費用 (2) 上記土木工事に係る小型機械リース料、作業従事者の人件費 (3) 谷戸水路復元のための塩ビ管費用 (4) 小学校と連携した生き物調査・観察会等環境教育、地元の食材を使った料理教室等セミナーの講師謝礼金 (5) 参加者用水洗トイレ、活動拠点施設の整備費用 2 担当課8課による現地視察の実施及び3回に亘る意見交換会による協議を踏まえた結果、上記の(1)、(2)を優先提案事項とし、(5)の活動拠点施設の整備費用を削除することになった。 ・(3)の水路整備は、当初自治会の同意が得られれば、自治会が農水産課へ直接要望する方式を採るとしていたが、協議を進める中で、間伐材を用い市民活動団体の手作業(素掘り)による開渠型水路敷設が農水産課から提案されたものの市民活動団体側の工事に伴う負担が大きい理由からこの案は受け入れられなかった。 ・地元自治会から農水産課に水路整備を要望する場合は、工事方法や規模等にもよるが、採択から工事までに時間がかかることや一部地権者の同意が得られない場合は、自治会からの要望書の提出も不可能となる場合も想定されるため、平成23年度のみ水源に近いため池から各会員の田に引くための仮設パイプを設置することで合意した(8月20日協議)。よって、所要の塩ビ管の資材費が必要となる。 ・また、(5)のトイレの設置は、市街化調整区域の建築物の法規制があるため、常設水洗トイレは簡易トイレへ変更し、仮設トイレの設置について開

	発指導課を経由し、建築指導課へ協議した結果、法規制に抵触しない旨回答があった。なお、活動拠点施設の整備は、近隣の自治会館の活用について地元自治会と協議を要することから、今回は見送ることとした。 【担当課の考え】 関係各課による現地視察会、3回の意見交換会を経て、以下の事項について合意を得た。 1 前記(1), (2), (4)及び(5)のトイレの費用について ・駐車場用地として民地の埋め立て及び通路整備に要する砂利等資材費用、土木工事に係る小型機械リース料、作業従事者の人件費、簡易トイレ、講師謝礼、傷害保険料等は一括負担金で予算要求する方法をとることが望ましいとした。(主管課の環境政策課が要求することが望ましいが、決算を含め、調整を要する。) ・土木作業は、免許を持つ会員が行う。雇用関係がない有償ボランティアとして里山保全活動を行うので、社会保険、雇用保険、労災保険の加入要件はない。賃金労働の対価表を参考にして人件費を精査した。 2 (3)の谷戸の水路復元については、自治会からの要望書を農政に提出する場合は、かなりの時間を要することを考慮した結果、既述のとおり仮設パイプによるため池からの用水活用とした。 3 (5)の参加者用水洗トイレ、活動拠点施設の整備については、水洗トイレは都市計画法、建築基準法等法規制のため仮設トイレの設置に変更し、開発指導課を通じ建築指導課に協議した結果、法規制に抵触しない旨回答があった。(8月27日)また活動拠点施設の整備は今回見送ることとした。
事業実施に向けての課題と対応	【確認できた現状の課題】 (1) 現地調査の結果、里山保全活動フィールドに土木・農業用機械の搬入路、参加者用通路がない。 (2) 会員やイベント参加者の駐車場がない。 (3) 谷戸田の水路・農道が壊れていて活動ができない。 【確認できた課題への対応など】 (1) フィールドに接する民地(山林241㎡)に砂利を敷設して駐車場とし、全長約165mの土木・農業用機械の搬入路、参加者用通路を造成する。通路は山林及び農地の畦畔を通る予定である。 (2) 水路の整備 ・水路整備では、当初自治会が農水産課へ直接要望する方法を選択した。しかし、里山保全活動フィールド内の農地であっても会員でない農地があるため、全ての人が水路整備に同意するとは限らない。これは、相続等で所有者が世代交代し、里山の再生、保全に関心・批判的な地権者がいることを考慮した所以である。水源傍のため池から最終枡まで約300mあるが、谷戸のため池から会員の田、畑に水を引く仮設の導水パイプを140m敷設することとした。 ・農水産課からの提案は、素掘り工事によるため市民活動団体の負担が大

市民提案型協働事業 事前意見交換(中間・結果)確認書(平成23年度実施事業用)

事業名	地域防災活動者研修の実施と防災ニュースの発行
市民活動団体	ひらつか防災まちづくりの会
事業担当課	防災危機管理課
意見交換の概要	【提案者の考え】 地域（自主防災組織）で活動できる知識・技術を備えた指導者を養成するため、既存事業である地域防災活動者育成研修（初級編）に加え、中級編として新たな育成研修を実施する必要がある。 また、防災に関する情報を共有、提供する媒体として防災ニュース（ニュースレター）を発行し、自主防災組織の繋がりを築いていくことが望ましい。
	【担当課の考え】 当課では地域防災活動者研修育成研修（初級編）を毎年、6月～10月にかけて4回実施している。この受講者に対し、フォローアップできる講座を開くことは有用と考える。また、自主防災組織間の情報共有の場が不足している状況があり、情報提供の手段の一つとして防災ニュースを発行することは自主防災組織の意識の高揚に役立つと考える。 ただし、新規事業のため、経費およびスタッフ不足は議論の必要があり、これが解決できれば実施は可能と考える。
事業実施に向けての課題と対応	【確認できた現状の課題】 1 詳細な内容については検討の必要がある。 2 講座は、大学教授による講義、フィールドワークが予定されているが、予算措置できない場合は、事業の縮小など検討しなければならない。 3 協働事業の開催量、それに伴う準備量が増加することにより、スタッフ不足に陥り、参加者に質の高いサービスが提供できない恐れがある。 4 業務分担が不明確
	【確認できた課題への対応など】 1 実施時期と回数について次のとおりとし、他の防災業務への影響を少なくし実施の実現を図る。 防災活動者研修育成研修（初級編）を実施し、その後地域防災活動者育成研修（初級編）受講者から参加者を募り、11月以降地域防災活動者育成研修（中級編）を4回実施する。 4回の内容は講義、まち歩き、ワークショップ、事例紹介／まとめの4コマとする。 2 業務分担についてそれぞれの役割を次のとおりとする。 (1) 団体 1 各講座の講師依頼と打ち合わせ

市民提案型協働事業 事前意見交換(中間・結果)確認書(平成23年度実施事業用)

事業名	パーソナルサポートサービス取組を協働で研究 (生活困窮者の自立支援事業の実現に向けて)
市民活動団体	ひらつか自治体財政研究会
事業担当課	福祉総務課
意見交換の概要	【提案者の考え】 現在行政の行う支援は分野別の縦割り支援であり、様々な生活上の困難を抱える対象者のニーズは縦割り支援では充足できない。そのため、それぞれの対象者への支援が福祉横断的になされる必要がある。 近隣に生活する生活困窮者が「社会的自立」を果たせるよう行政等の手続きに同行しサポートをすることを目指す。またその人材の育成を目的に先進的事例を参考にしつつ研究・勉強会を協働事業として実施する。 【担当課の考え】 内閣府の提唱するパーソナルサポートサービス(以下「PSS」)は、「専門知識を持った友人」といった位置づけであるが、従来の専門職のおこなってきた支援とは対象者との距離感や客観性に相違がある。PSSの専門性、役割及び必要人数等明確ではなく、具体的にどのような内容でPSSを行っていくのかなど詳細について詰めていく必要がある。 しかし、詳細について詰めていくための研究・勉強会は協働推進事業として取り組む以前に行うべきものではないか。
事業実施に向けての課題と対応	【確認できた現状の課題】 1 PSSの役割及び守備範囲をどのようにするのか 2 PSSにどのような専門性を求めるか 3 PSSは何人程度必要なのか 【確認できた課題への対応など】 平成23年度を通してPSSの専門性、役割及び必要人数等勉強会を通して整理する。
今後の展望	☐ ①H23実施事業として提案予定 ☐ ②現在提案するか保留・検討中 ☒ ③H23実施事業として提案はしないが、課題等、今後も双方で協議する ☐ ④その他()
上記で②、③、④の理由	事業実施が困難な理由などを具体的に記入してください。 1 PSSの位置づけ等が明確でない。 2 研究・勉強会は協働推進事業として取り組む以前に行うべきものではないか。
事業実施に向けての改善策	平成23年度を通してPSSの専門性、役割及び必要人数等勉強会を通して整理する。その際福祉総務課職員も勉強会に出席し内容を理解することに努める。具体的には10月11日(月)に生活に困窮する者の地域生活を支援しているNP0ほっとポットの藤田孝典氏を講師に招き第1回の勉強会を開催する予定となっている。

協働推進課 調整事項	22 年 7 月 16 日 団体（2 名）・担当課（4 名）・協働推進課（2 名）が出席の上、話し合った。協議の結果、23 年度実施事業としては提案しないが、24 年度以降の提案を見据え、23 年度は、双方勉強会などに参加しながら、課題等の整理や事業内容の検討などを協議していく予定。
-----------------------	---